

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年8月14日
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木本 茂
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】	06(6631)1101
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 明石 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号
【電話番号】	03(3668)7086
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 明石 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 (東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
	株式会社高島屋京都店 (京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
	株式会社高島屋横浜店 (横浜市西区南幸1丁目6番31号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(償還期日：2014年(平成26年)11月14日)の株式転換請求権が行使され、2014年(平成26年)8月12日付にて1,567,900株(1,270百万円相当)の新株が発行されました。

これにより当社の発行済株式の総数が増加し、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数(所有株式数)	総株主等の議決権の数 に対する割合
異動前 2014年(平成26年)2月28日	33,084個 (33,084,000株)	10.08%
異動後 2014年(平成26年)8月12日	33,084個 (33,084,000株)	9.99%

(注1) 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2014年(平成26年)2月28日現在の発行済株式総数330,827,625株から議決権を有しない株式数2,759,625株を控除した総株主等の議決権の数328,068個を基準として計算しております。異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は2014年(平成26年)8月12日現在の発行済株式総数333,999,227株から議決権を有しない株式数2,763,625株を控除した総株主等の議決権の数331,235個を基準として計算しております。

(注2) 異動後の大株主順位については期中のため確認できませんが、当該株式数を2014年(平成26年)2月28日現在の当社株主名簿を基準にした場合、第2位となります。

(注3) 異動前の発行済株式総数に対する割合は10.00%でしたが、異動後の発行済株式総数に対する割合は9.91%となります。

(3) 当該異動の年月日

2014年(平成26年)8月12日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 57,309百万円

発行済株式総数 333,999,227株